且横貫焉、舜以象牙、〇中略

按簪之和名冠插也、其通簪不用周圍大者、而婦人插髮之髮使不解亂也、俗謂加字加比和介用瑇瑁及水牛角作、

〔倭訓栞中編四〕かんざし　倭名鈔に簪又笄を訓せり、插頭と同じ、髮にさして冠を抱へ墜さぬがための用也、

〔嬉遊笑覽一下容儀〕かんざしに二義あり、插頭花は髮刺の義、風流に花を折てさしたるがもとにて、是を細工に作り、意巧を加へて樣々にするなり、年賀などに用るは、老をかくす意なり、

〔雅亮裝束抄一〕五せち所のこと

ゐりぐし、まきぐし、かんざしをぐして、五せち所ごとにをきまはるなり、

〔北山抄五〕即位事

著禮服次第、〇中略女禮服、〇中略不用簪、可用纂、〇纂一本作徽是位驗也、

〔出雲風土記大原郡〕佐世郷、郡家正東九里二百歩、古老傳云、須佐能袁命、佐世乃木葉頭刺而踊躍爲時、所刺佐世木葉墮地、故云佐世、

〔古事記傳二十八〕宇受爾佐勢は、髻華に插せなり、〇中略木草の枝を頭に插すを云、宇受にさすと云は、別に宇受と云物ありて、其に插には非す、插物ぞ即宇受なる、後世に插頭と云物、即古の髻華なり、

〔日本書紀推古二十二〕十一年十二月壬申、始行冠位、〇中略并十二階、並以當色絁縫之、頂撮總如囊、而著縁焉、唯元日著髻華、髻華此云于孺、

〔釋日本紀十四述義〕髻花

兼方案之、髻花者釵也、今世插頭花象此歟、

〔閑窓自語二〕世俗簪造始事

簪沿革